

いざという時の安心を 緊急通報サービス

急な病気やけがの時、助けてくれる人がいつもそばに居るとは限りません。

市は、緊急時にボタンを押すだけで警備員や救急車を呼ぶことができる「緊急通報サービス」を利用する方へ、初期費用と月額料金の一部を助成しています。

申請・問合先 高齢介護課高齢者支援係 ☎ 35-4132

一人暮らしの
家族が心配...

緊急時に助け
がほしい...



サービス内容

駆け付けサービス

- 緊急ボタンを押すことで、病状などの確認後、警備員と救急車が速やかに自宅に駆け付けます
 - 合鍵を預けておけば、緊急時に警備員が合鍵を持って駆け付けます
- ※合鍵は利用者本人の前で封をし、緊急時以外は使用しません。
- 煙やガスのセンサー、安否確認のセンサーが異常を検知した際にも警備員が確認に伺います

相談サービス

- 看護師などの専門職員が、24時間いつでも体調や健康などの相談に応じます

※その他オプションもありますので、詳しくはお問い合わせください。

サービス提供事業者

事業者は次の2社から選べます。事業者ごとの詳しいサービス内容は、各事業者にお問い合わせください。

固定型の緊急通報装置と、首からかけるペンダント型の緊急通報ボタンがセットになっています。

ALSOK 岩見沢営業所 (南町 8-2) ☎ 23-7220



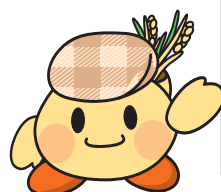
セコム空知営業所 (1 西 5) ☎ 24-4908



助成対象者

生活保護受給世帯または市民税非課税世帯で、①から③のいずれかで構成されている世帯

- ① 年度末時点で 65 歳以上の病弱な方のみ
- ② 身体障害者手帳の肢体不自由 1・2 級または療育手帳 A 判定、精神障害者保健福祉手帳 1 級のいずれかに該当する方のみ
- ③ ②に該当する方と年度末時点で 60 歳以上の病弱な方のみ



ぜんそくなどの急な発作や糖尿病などの意識障害、難聴や膝・腰の痛みなどにより、緊急時に機敏に行動することが難しく、電話で救命要請を行うことが困難な方を病弱と判断しています

費用負担

初期費用	利用者負担なし
月額料金	市民税非課税世帯 1,000 円程度 生活保護受給世帯 利用者負担なし

※いずれも助成後の金額です。オプションを付けた場合は金額が変わります。

利用者の声を紹介します！

自宅で一人暮らしをしていますが、持病があって、本当に体調が悪いときは電話もできなくなるので、救急車もなかなか呼べず不安でした。このサービスを使うようになってからは、何かあったらボタンを押すだけで助けが呼べるので、安心できるようになりました

